


決裁・供覧

件名	未利用国有地にかかる利用方針の策定について			文書番号																		
				関財東統1第2222号																		
伺い文	別紙1参照																					
起案	起案日	平成29年12月8日		受付日																		
	部署	財務省 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官1		決裁	決裁処理期限日																	
					決裁日	平成29年12月14日																
	起案者	三井所 明子		施行	施行処理期限日																	
					施行日	平成29年12月15日																
	連絡先	3529		施行先	大田区長																	
					施行者	東京財務事務所長																
	分類名称	大分類	平成29年度普通財産の管理処分		格付け	機密性格付け	2															
		中分類	全般			取扱制限																
	名称(小分類)	未利用国有地取得要望		保存	行政文書保存期間		特定日以後10年															
秘密区分		なし			保存期間満了時期																	
取扱区分	秘密期間終了日																					
	指定事由																					
決裁・供覧欄																						
備考欄	<table border="1"> <tr> <td>受領印</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>照合</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発送</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>完結</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>12月15日</td> <td></td> </tr> </table>		受領印	印	月	日	照合	印	12月15日		発送	印	12月15日		完結	印	12月15日		<p>公印押印済表示</p> 			
	受領印	印																				
	月	日																				
	照合	印																				
12月15日																						
発送	印																					
12月15日																						
完結	印																					
12月15日																						

関東財務局 東京財務事務所
石村 幸三 (所長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 総務課
矢島 一郎 (総務課長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 総務課
小林 範行 (課長補佐) 【済】

関東財務局 東京財務事務所
熊井 大 (財務事務所次長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課
和田 直之 (管財第一課長) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課
石黒 尚美 (主任国有財産管理官) 【済】

関東財務局 東京財務事務所 管財第一課
角岡 哲雄 (国有財産管理官) 【済】

決 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1
宮崎 進 (統括国有財産管理官) 【済】

裁 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1
三浦 裕 (上席国有財産鑑定官) 【済】

供 関東財務局 東京財務事務所 統括国有財産管理官 1
鈴木 悟 (国有財産管理官) 【済】

・
覧
欄

平成29年7月13日付東空財第160号をもって国土交通省東京航空局長より処分依頼のあった下記財産にかかる標記の件については、別添調書のとおり大田区を処分相手方に決定し、別案のとおり大田区長あて通知することとしたい。

記

財産の表示	
所在地	東京都大田区羽田空港二丁目10番4のうち
区分・数量	土地・54,710.03平方メートル (仮換地：32,385平方メートル)

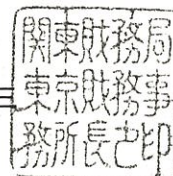
伺
い
文



財産の現況	所在地 (口座名)	東京都大田区羽田空港二丁目10番4のうち (旧東京国際空港)				
	種 目	雑種地	数量 (㎡) (仮換地数量: (㎡))	54,710.03 (32,385)	台帳価格 (円)	1,495,798,671
	沿 革	本財産は、国土交通省所管の自動車安全特別会計所属財産であるが、平成29年6月20日付で用途廃止され、平成29年7月13日付東京財第160号をもって東京航空局から処分依頼を受けた財産である。				
	位 置	本財産は、京浜急行空港線及び東京モノレール「天空橋駅」の直上に位置し、周囲には目立った建物はなく更地が広がる羽田空港跡地である。				
	用途地域等	準工業地域	建 ぺ い 率 (%)	60	容 積 率 (%)	200
	地 形 等	平坦で不正形な広大な土地である。				
要望内容	相手方	大田区				
	利用用途	産業交流施設・クールジャパン発信拠点施設敷地				
審査項目	(イ)事業の必要性	本財産は、大田区が「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、空港跡地に整備する産業交流施設を中心に、グローバルな展開を目指す多様な企業を誘致するとともに、創業を支援することで新しい集積拠点を形成するとともに、さらには、東京国際空港 (羽田空港) のネットワークを生かし、海外展開支援や国内外の企業とのビジネスマッチング機会を提供する目的として拠点整備を行う必要があるとしている。				
	(ロ)事業の緊急性	大田区では、平成32年 (2020年) の東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり概成を目指している中で、平成29年3月に土地区画整理事業における仮換地指定を受け、平成29年5月に第1ゾーン整備事業にかかる事業者を決定しており、今後平成30年度中の工事着工を目指していくうえで、当該工事着工までに用地を確保する必要があることから緊急性が認められる。				
	(ハ)事業の実現性	事業計画実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月 UR・仮換地指定 平成29年5月 大田区・事業者選定 平成29年7月7日 大田区から東京航空局へ買受要望書提出 平成29年7月14日 東京航空局より処分依頼書受理 平成29年9月 第258回国有財産関東地方審議会付議 平成30年6月 売買契約締結 大田区・事業者と定期借地契約締結 整備事業工事着工 平成32年4月 開設 			
	法令上の手続 (許認可)	-				
	資金計画 (予算措置)	【国有地取得資金】 羽田空港対策積立基金の一部を充当 【施設整備資金】 民間事業者と定期借地契約を締結し、本事業者の資金において官民連携施設を整備				
(ニ)利用計画の妥当性	大田区が策定した利用計画は、企業の新規立地、既存産業の高度化を通じた区民生活の向上に寄与するものであり、もって雇用の創出や地域経済の健全な発展に資するものであることから妥当なものと認められる。					
地方公共団体の意見	要望相手方が地方公共団体のため不要					
地方審議会付議 (有・無)	第258回国有財産関東地方審議会に付議し、大田区へ時価売払いすることについて適当である旨の答申を得た。					
取得等要望競合 (有・無)	無					
審査結果 (適・否)	上記審査の結果、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の第一期事業予定地として大田区に売払うことは適当と認められる。					
処分等条件 (適用根拠)	事務委任 : 平成23年6月27日付財理第3002号「各省各庁所管特別会計所属普通財産の処分等に係る事務取扱要領について」通達記第2-2-(2) 処分等方法 : 時価売払 契約方法 : 随意契約 (予決令第102号の4の規定に基づく協議済)					
暫定活用状況 (処分等相手方の利用)	未活用					
そ の 他	情報提供日	-	要望書提出日	平成29年7月7日	処分依頼受領日	平成29年7月14日
	審査結果通知日	平成 年 月 日	契約締結期限	平成 年 月 日		

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三



未利用国有地の取得等要望に対する通知について

平成29年7月7日付29空空発第10173号により国土交通省東京航空局長あて取得等要望のありました下記の財産については、貴職を相手方として随意契約により売却することとしましたので通知します。

なお、本財産の売払いにあたっては、当局が東京航空局長より事務委任を受けて処理することを申し添えます。

記

財産の所在地等

所在地	区分	数量	契約締結期限	備考
東京都大田区羽田空港二丁目 10番4のうち	土地	54,710.03 m ²	平成31年12月14日	(仮換地数量) 32,385 m ²

担当 関東財務局 東京財務事務所
第1統括国有財産管理官 三井所
Tel 03-5842-7020 (ダイヤル)
Fax 03-5842-7050



関財東統1第 2222 号
平成29年12月15日

大田区長 殿

関東財務局東京財務事務所長 石村 幸三

未利用国有地の取得等要望に対する通知について

平成29年7月7日付29空空発第10173号により国土交通省東京航空局長あて取得等要望のありました下記の財産については、貴職を相手方として随意契約により売却することとしましたので通知します。

なお、本財産の売払いにあたっては、当局が東京航空局長より事務委任を受けて処理することを申し添えます。

記

財産の所在地等

所在地	区分	数量	契約締結期限	備考
東京都大田区羽田空港二丁目 10番4のうち	土地	54,710.03 m ²	平成31年12月14日	(仮換地数量) 32,385 m ²

担当 関東財務局 東京財務事務所
第1統括国有財産管理官 三井所
Tel 03-5842-7020 (ダイヤル)
Fax 03-5842-7050